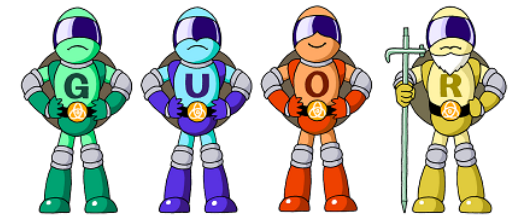


# 人口減少下における維持管理時代の 下水道経営のあり方検討会（第3回） 説明資料



令和 2 年 1 月 2 9 日  
姫路市下水道局

# 項 目

---

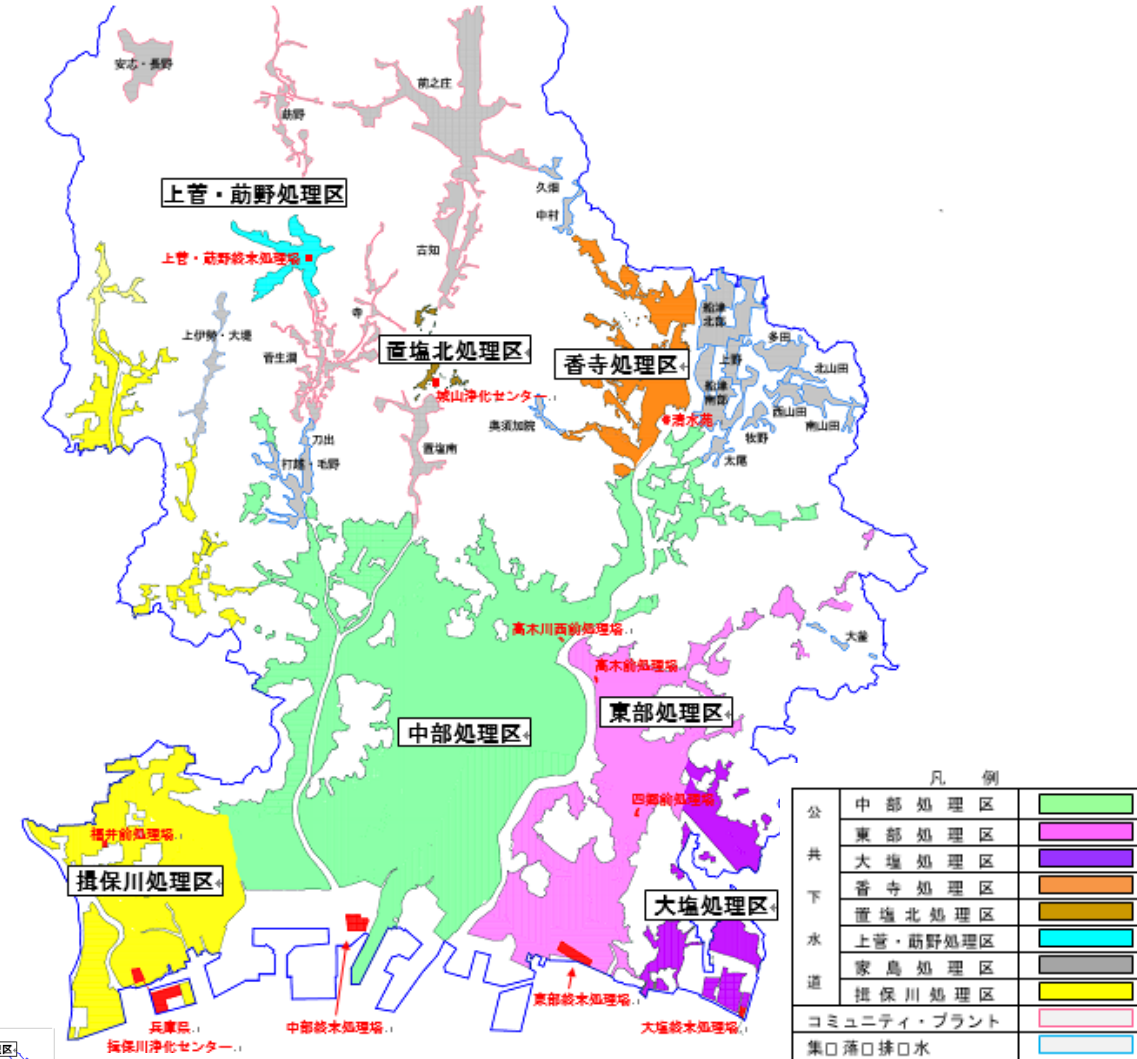
- 1 姫路市下水道事業の概要
- 2 姫路市下水道事業の現状と課題
- 3 下水道使用料改定の考え方
  - (1) 使用料内容の検討内容
  - (2) 下水道使用料の改定概要
  - (3) 姫路市下水道事業経営懇話会の意見

# 1 姫路市下水道事業の概要

(平成31年4月1日現在)

全市人口	536,192人
処理人口	522,051人
人口普及率	97.4%
管渠延長	3,135km
処理場(前処理場を含む)	37か所
ポンプ場	32か所

(公共下水道事業、コミュニティ・プラント事業及び集落排水事業の合計)



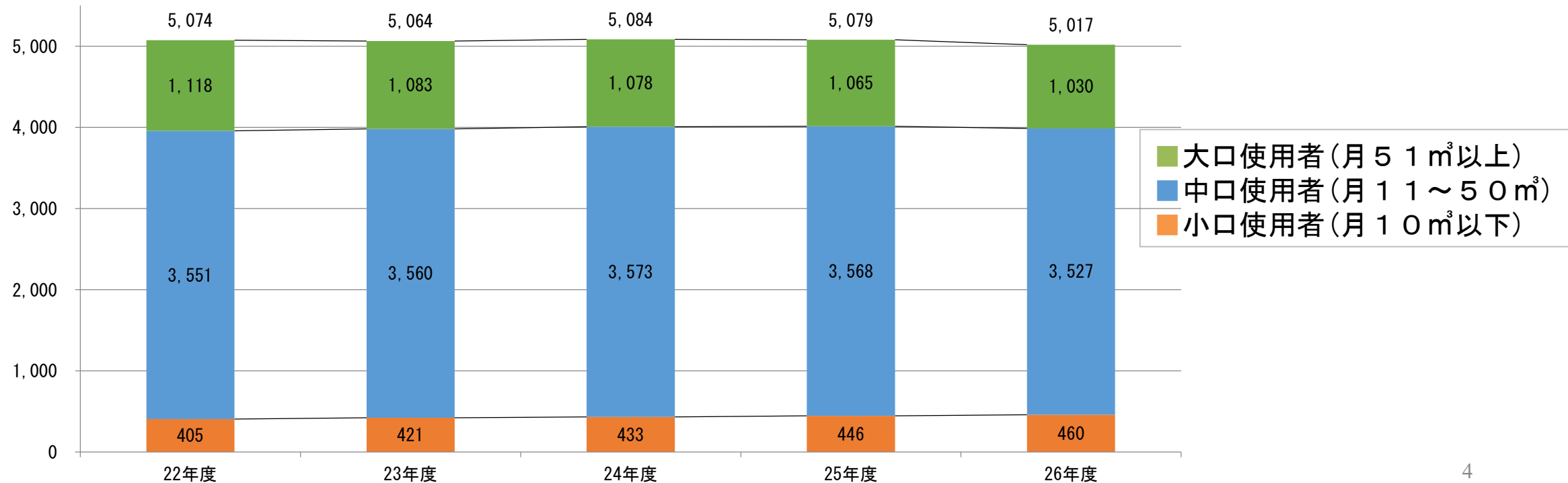
## 2 姫路市下水道事業の現状と課題

### (1) 排出量

排出量は減少傾向にあり、今後の人口減少等を考慮するとこの傾向は続くものと考えられる。階層別では、小口使用者が増加している一方、大口使用者が減少している。

(単位 万 $m^3$ )

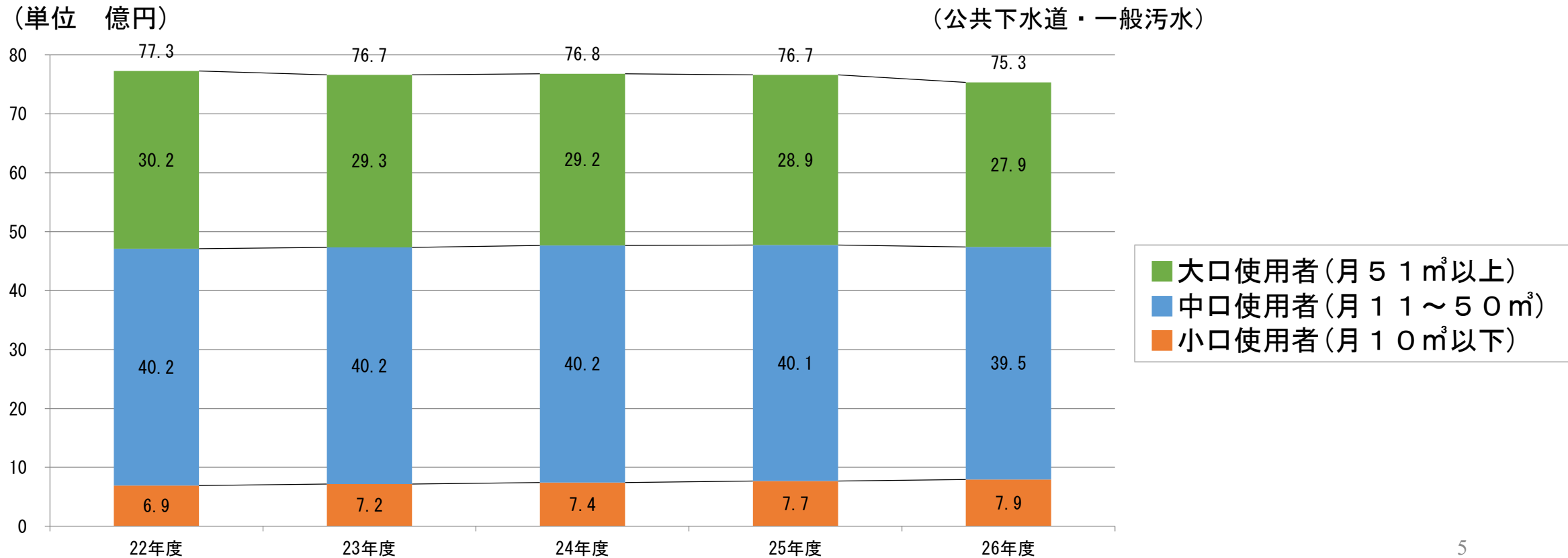
(公共下水道・一般汚水)



## 2 姫路市下水道事業の現状と課題

### (2) 使用料収入

下水道使用料は減少傾向にある。  
階層別では小口使用者は増加しているが、中口、大口使用者は減少傾向にある。



## 2 姫路市下水道事業の現状と課題

### (3) 老朽化対策

老朽化対策への投資額は、10年間で約364億円、50年間で2,554億円を見込んでいる。

今後の投資額の見込	(概算・下水道事業全体)		(消費税込)
項目	10年間の投資額 (H28-H37)	50年間の投資額 (H28-H77)	
老朽化対策事業	約364億円	約2,554億円	
雨水排水対策事業	約203億円	約876億円	
コミプラ・集排接続事業	約62億円	約98億円	
その他 (新規下水道管敷設)	約84億円	約152億円	
合計	約713億円	約3,680億円	

※ 揖保川流域下水道事業への建設負担金、事務費等は見込んでいない。

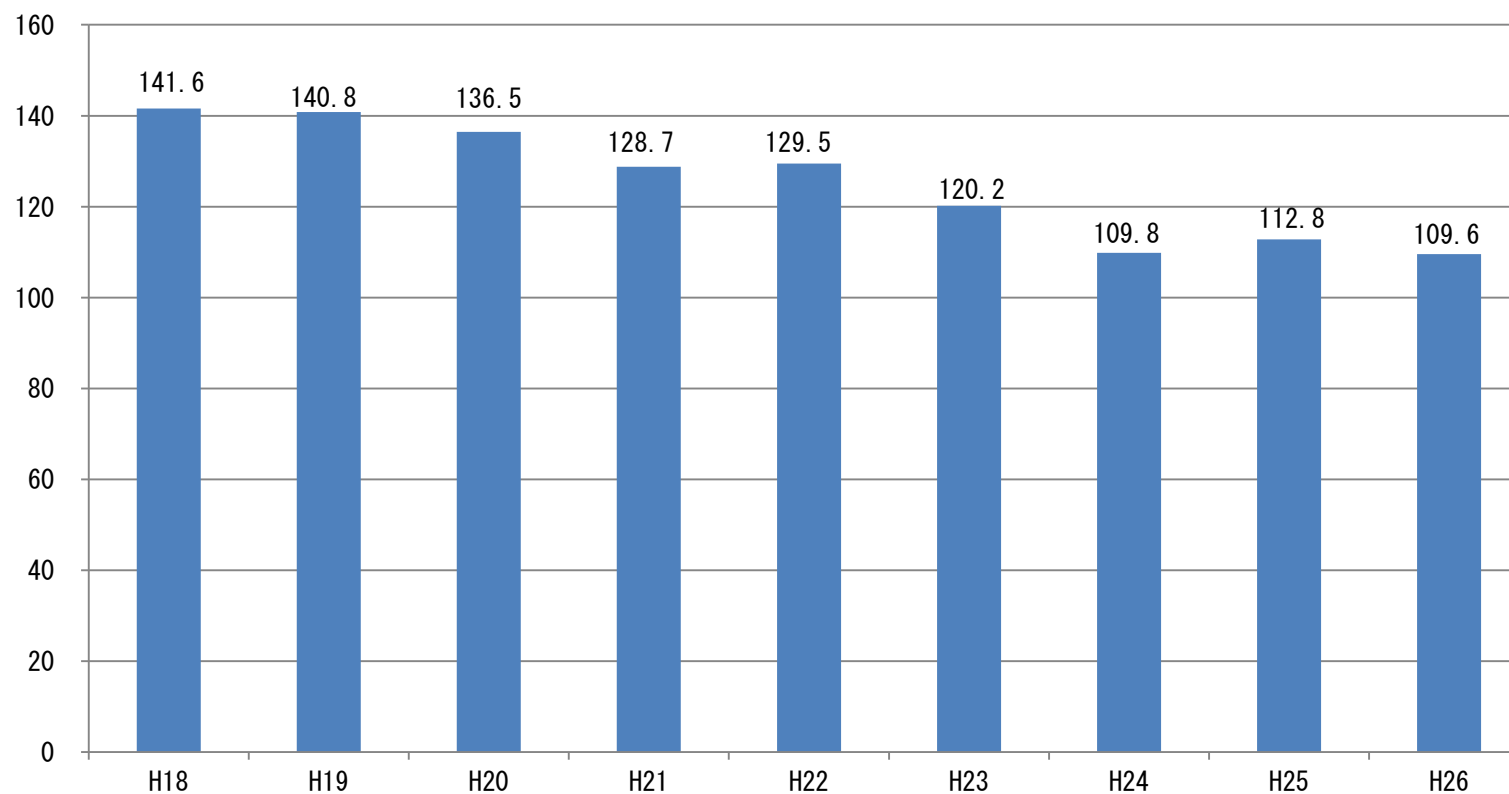
## 2 姫路市下水道事業の現状と課題

### (4) 一般会計からの繰入金

一般会計からの繰入金は、近年減少傾向にあるものの、平成26年度で繰入金は約110億円と、なお多額に上っている。

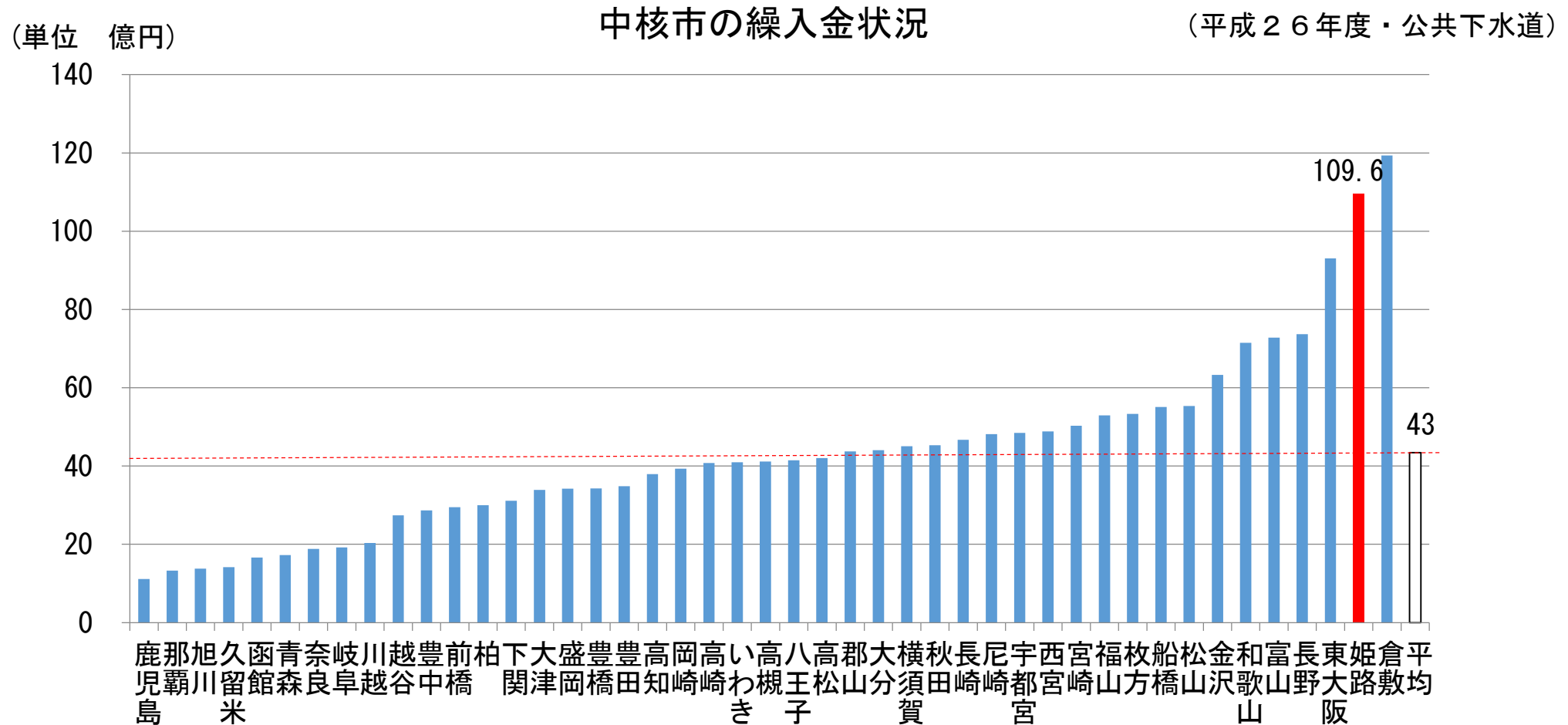
(単位 億円)

(公共下水道)



## 2 姫路市下水道事業の現状と課題

### (4) 一般会計からの繰入金





## 2 姫路市下水道事業の現状と課題

### (5) 収支改善の取組み

#### ○ 収入増加策

- ・ 処理区域内での早期水洗化の促進
- ・ 未利用地を活用した太陽光発電による売電事業の実施
- ・ 再生水の売却等

#### ○ 経費節減策

- ・ 不明水対策
- ・ 機器更新時の省エネタイプ機器の導入
- ・ 電力入札の実施
- ・ 関係部局との共同による工事入札
- ・ 効率的な人員配置等

## 2 姫路市下水道事業の現状と課題

### (6) 一般汚水の使用料の経費充足率を改善しようとした場合の試算

(平成26年度決算ベース)

経費充足率	使用料増収額	改定率
80%	7億4,069万円	9.8%
85%	12億5,719万円	16.7%
90%	17億7,368万円	23.6%
95%	22億9,018万円	30.4%
100%	28億667万円	37.3%

※ 姫路市では、汚水処理原価から分流式下水道等に要する経費を控除する前の経費回収率を経費充足率としている。

※ 公共下水道事業の一般汚水の経費回収率は100.4%である。

### 3 下水道使用料改定の考え方

安全で快適な下水道サービスを持続的安定的に供給する。



平成29年度から

- 下水道事業会計の経営健全化を図るため、下水道使用料を平均9.8%改定する。
- 使用料体系を社会構造・環境の変化に即したものに転換する。

### 3 下水道使用料改定の考え方

#### (1) 使用料体系の検討内容

##### ① 財務の健全化

###### ○ 繰入金の削減

- 少子高齢化の進行などで一般会計の財政事情が厳しくなる中、繰入金を削減する必要がある。
- 分流式下水道等に要する経費への繰入は、本来は使用料で賄うべき経費とも考えられる。

###### ○ 適正な使用料負担

- 安全で快適なサービスを提供するため、経営の効率化、投資の合理化を徹底する必要がある。
- 利用者に対して、下水道の役割、下水道事業に多額の費用がかかること等を十分に説明し、適正負担を求める必要がある。

### 3 下水道使用料改定の考え方

#### (1) 使用料体系の検討内容

#### ② 基本使用料の明確化

市民に適正負担を求める上で、また、安定的経営に望ましい基本使用料割合を検討する上で、基本使用料を明確化する必要がある。

- 現行の基本使用料は10 m<sup>3</sup>までの使用料を含んでいるため、本来負担すべき基本使用料が不明確である。
- 安定的な事業経営を行うため、使用料収入全体に占める基本使用料の割合が高いことが望ましい。

### 3 下水道使用料改定の考え方

#### (1) 使用料体系の検討内容

(平成29～32年度)

使用料対象経費	需要家費 11.2億円	固定費 332.2億円	変動費 89.9億円	計 433.3億円
固定費の分解	需要家費 11.2億円	固定費のうち 基本使用料配賦 126.9億円	固定費のうち 従量使用料配賦 205.3億円	変動費 89.9億円
使用料への配賦	基本使用料 138.1億円		従量使用料 295.2億円	

基本使用料  
約1,290円/月

### 3 下水道使用料改定の考え方

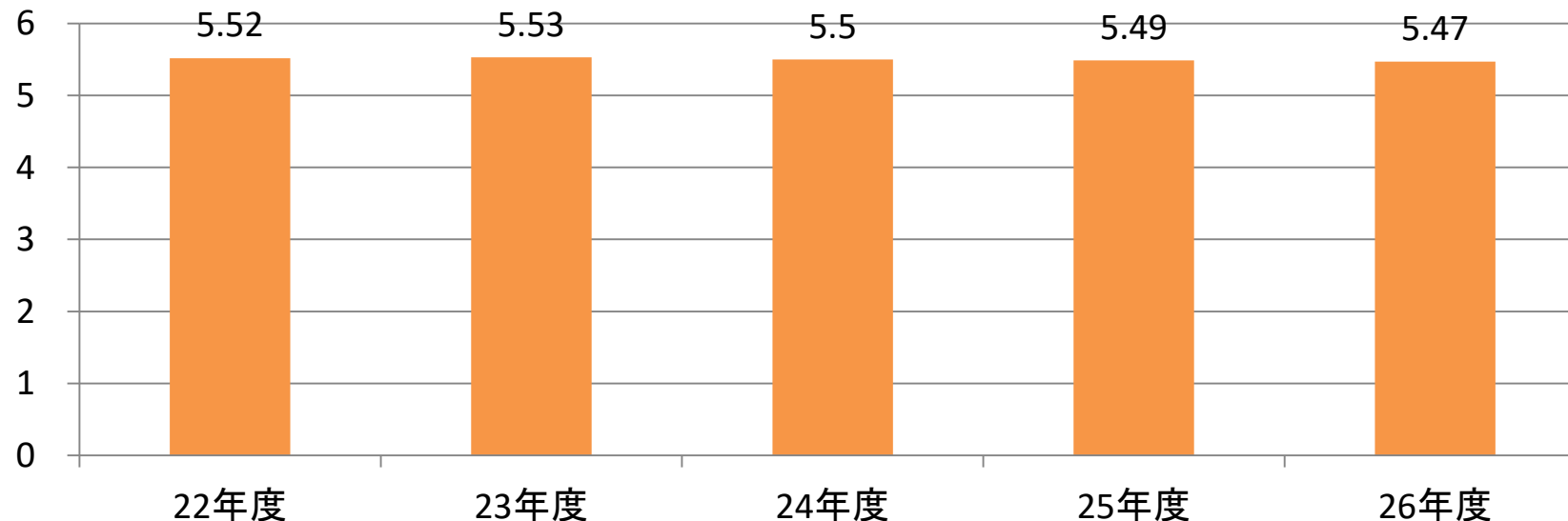
#### (1) 使用料内容の検討内容

##### ③ 使用料負担の適正化

- 小口使用者 基本水量の廃止

現行の使用料体系では、基本水量 10 m<sup>3</sup>を含めた基本料金としている。  
小口使用者の平均排出量は、概ね 5.5 m<sup>3</sup>/月となっている。  
現在、基本水量を設ける意義が薄れていると考えられ、基本水量を廃止  
することを検討する必要がある。

(単位 m<sup>3</sup>/月)



### 3 下水道使用料改定の考え方

#### (1) 使用料内容の検討内容

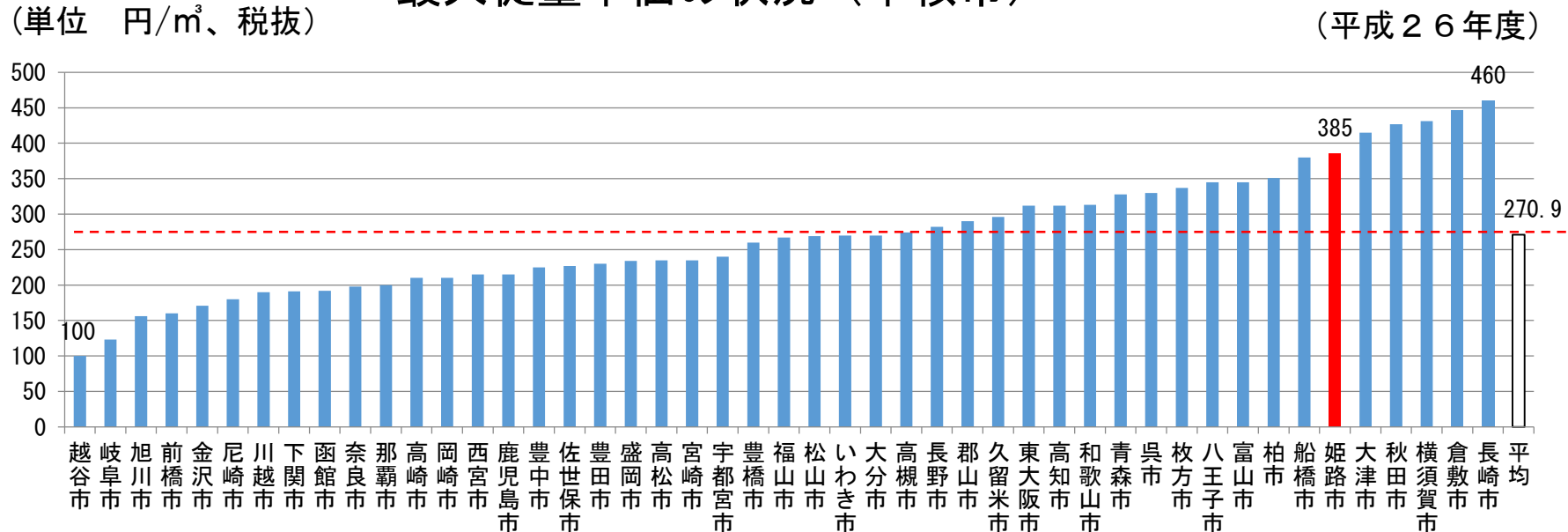
#### ③ 使用料負担の適正化

- 大口使用者 累進度の緩和

1 1 m<sup>3</sup>以上使用時の累進度は最大で3.4倍となっている。

最大従量単価は中核市では高い方から6番目の単価となっている。

最大従量単価の状況（中核市）





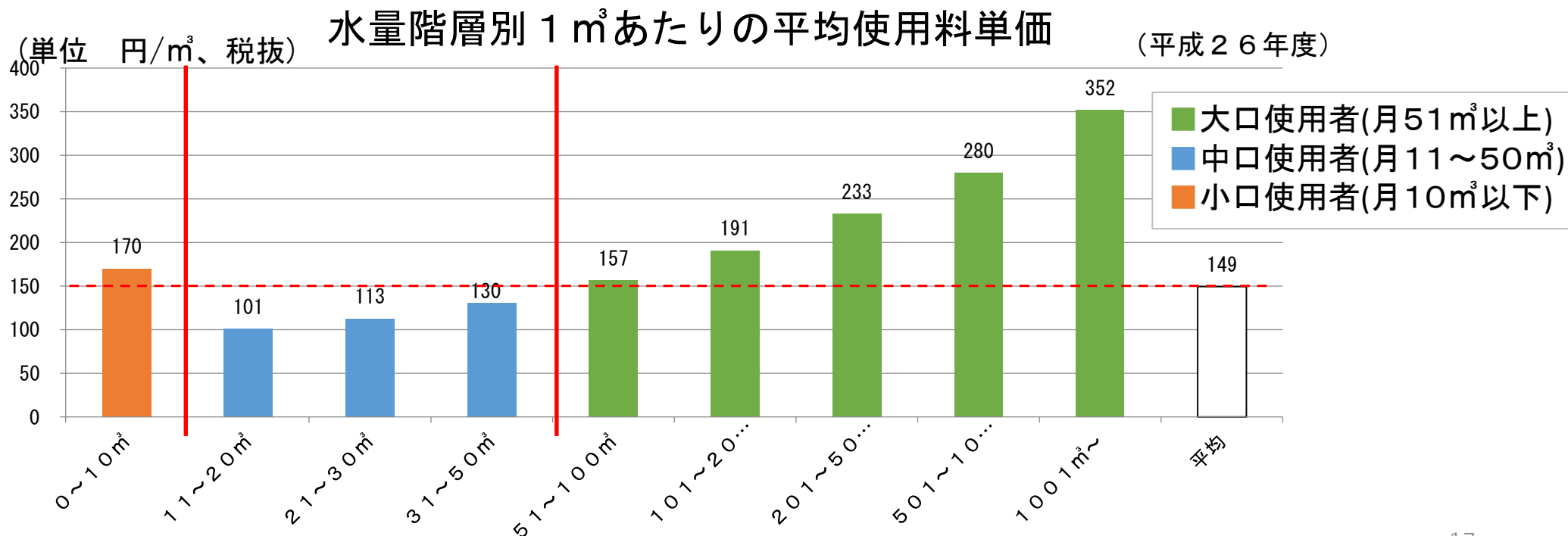
### 3 下水道使用料改定の考え方

#### (1) 使用料内容の検討内容

##### ③ 使用料負担の適正化

- 中口使用者 平均使用料単価の適正化

中口使用者の平均使用料単価は、全体の平均使用料単価に比べて低くなっているため、中口使用者の平均使用料単価を全体平均へ近づける必要がある。



※ 小口使用者は基本水量を設けているため、単純には比較できません。

### 3 下水道使用料改定の考え方

#### (2) 下水道使用料の改定概要

1 改定の対象	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 下水道使用料のうち、終末処理場で下水を処理している区域の一般污水使用料</li><li>・ コミュニティ・プラント施設使用料</li><li>・ 集落排水施設使用料</li></ul>
2 平均改定率	9.8% 公共下水道・一般污水の経費充足率80%を目標
3 改定内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 基本水量を廃止し、新たに1m<sup>3</sup>から10m<sup>3</sup>の水量区分を設定</li><li>・ 基本使用料 943円(税抜)を860円(税抜)に減額</li><li>・ 従量使用料 各区分に22円(税抜)を加算 (1,001m<sup>3</sup>以上の区分を除く。)</li></ul>
4 20m <sup>3</sup> /月の場合の使用料 (税込)	改定前 2,249円 改定後 2,581円 (差引 332円)
5 使用料増収見込額	7.4億円(税抜)

### 3 下水道使用料改定の考え方

#### (2) 下水道使用料の改定概要

(単位 円・1箇月当たり・税抜)

	基本 水量	基本 使用料	従量使用料								
			0～ 10m <sup>3</sup>	11～ 20m <sup>3</sup>	21～ 30m <sup>3</sup>	31～ 50m <sup>3</sup>	51～ 100m <sup>3</sup>	101～ 200m <sup>3</sup>	201～ 500m <sup>3</sup>	501～ 1000m <sup>3</sup>	1001m <sup>3</sup> 以上
改定前	10m <sup>3</sup>	943	—	114	150	180	205	230	294	345	385
改定後	0m <sup>3</sup>	860	17	136	172	202	227	252	316	367	385
差引	廃止	△83	新設	+22	+22	+22	+22	+22	+22	+22	0

### 3 下水道使用料改定の考え方

#### (3) 姫路市下水道事業経営懇話会の意見

- 10m<sup>3</sup>以下の従量使用料単価について

新たに設定される10m<sup>3</sup>以下の従量使用料単価が、11m<sup>3</sup>以上の従量使用料単価と比べると低い額となる。次回改定時に10m<sup>3</sup>以下の従量使用料単価を適正な額へ引上げることを検討すること。

- 啓発活動について

下水道施設を適切に維持管理し、また、汚水処理経費を抑制するためには、使用者の協力が不可欠である。水環境をより良くするための啓発活動にも積極的に取り組むこと。

- 収益確保策、費用削減策について

下水道使用料改定に当たり、姫路市下水道事業経営戦略(平成28年度～平成37年度)にある収益確保策・費用削減策に取り組むこと。